

関係私立学校法人会計事務ご担当者様

愛知県県民生活部私学振興室
指導グループ班長

学校法人会計基準改正後の愛知県私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金及び
愛知県私立学校施設設備整備費借入金償還補助金の会計処理について（通知）

改正後の学校法人会計基準が平成27年度の会計年度に係る会計処理から適用されたことに
伴い、平成27年度以後に貴法人が受け入れた授業料軽減借入金償還補助金及び施設設備
整備費借入金償還補助金の会計処理については、下記のとおり取り扱ってください。

記

1 資金収支計算書及び資金収支内訳書

収入の部	(大科目)	その他の収入
	(小科目)	前期末未収入金収入（当年度の補助額のみ）
支出の部	(大科目)	借入金等返済支出
	(小科目)	借入金返済支出（当年度の償還額のみ）

※ 資金収支計算書及び資金収支内訳書における会計処理方法は、会計基準改正後も取扱いに変更はありません。

2 活動区分資金収支計算書

収入：その他の活動による資金収支	調整勘定等*
支出：その他の活動による資金収支	支出 借入金等返済支出

※ 活動区分資金収支計算書の末尾に「活動区分ごとの調整勘定等の加減の計算過程の注記」
をする必要があります。

（注記例）

項目	資金収支計算書 計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	×××	×××	×××	×××
前期末未収入金収入	×××	×××	×××	×××
期末未収入金	△×××	△×××	△×××	△×××
前期末前受金	△×××	△×××	△×××	△×××
(何)	(△)×××	(△)×××	(△)×××	(△)×××
収入計	(△)×××	(△)×××	(△)×××	(△)×××
前期末未払金支払支出	×××	×××	×××	×××
前払金支払支出	×××	×××	×××	×××
期末未払金	△×××	△×××	△×××	△×××
前期末前払金	△×××	△×××	△×××	△×××
(何)	(△)×××	(△)×××	(△)×××	(△)×××
支出計	(△)×××	(△)×××	(△)×××	(△)×××
収入計－支出計	(△)×××	(△)×××	(△)×××	(△)×××

※ 知事所轄法人（大学・短大を設置しない法人）は、活動区分資金収支計算書の作成を省略できます。

3 貸借対照表

(貸方)

長期借入金 翌年度償還予定額を除いた額

短期借入金 翌年度償還予定額

※ 貸借対照表における会計処理方法は、会計基準改正後も取扱いに変更はありません。

4 借入金明細表

(1) 長期借入金

借入先は「愛知県私学振興事業財団」とし、当期減少額欄に、翌年度償還予定額を記載し、期末残高欄にその差額（3の長期借入金の額）を記載する。

なお、摘要欄に、「償還に要する財源として愛知県から全額補填を受けることとなっている。」と記載する。

(2) 短期借入金

(1)の当期減少額欄に記載した額（翌年度償還予定額）を「返済期限が1年以内の長期借入金」の当期増加額欄に記載し、期末残高の欄に同額を記載する。

※ 借入金明細表における会計処理方法は、会計基準改正後も取扱いに変更はありません。

担 当 私学振興室指導グループ（坂野）

電 話 052-954-6186

メール shigaku@pref.aichi.lg.jp